# 生駒市における児童虐待の発見から対応までの流れ

要保護児童対策地域協議会では、関係機関同士の情報交換や守秘義務が課せられていること、また情報共有が可能なことなど、役割分担や連携ルールが明確であることから、通告を受けた全ケースについて、要対協としての対応を開始している。

### 虐待の把握

・状況の把握

#### •相 談

## •通

## 受付(緊急受理会議)

調整機関:こども家庭センター

事務局:こども家庭センター(こどもサポート係)

48時間 \ 以内

- 緊急度アセスメントシートの記入
- ※緊急の場合は、児相、警察と連携し対応

調査開始(住基、健診、所属等の状況など)

・受理票の作成

①合同ケース会議

#### 【参加関係機関】

幼保こども園課・健康課・教育指導課

### 【参加関係機関】

- •健康課(母子保健係)
- ・こども家庭センター(こどもサポート係)

①の後、要対協での進行管理はしないが、センター

内で会議に諮ることが望ましいケースについて開催

## ②合同ケース会議2

要対協ケースとして管理していくかの判断

・当該家族への支援方針の検討・決定

(担当者のアセスメント・サポートプラン(作成中/作成後)の共有し、支援の役割分担・サポートプランの更新等)

- ・在宅支援アセスメントにより虐待の程度、種別の判定
- ・中央こども家庭相談センターへの連絡及び通告の判断

連携

送致

### 奈良県中央こども 家庭相談センター



### ·時保護

一時保護中も

ケース管理は行う

在宅のまま支援(経過観察・面接等)

# 実務者会議(月2回開催)

- 情報交換、個別ケース検討会議での課題の更なる検討
- 要保護児童等の実態把握、支援ケースの総合的な把握

【参加関係機関】 構成機関

(要綱参昭)

- 要保護児童対策推進の啓発活動
- ・実務担当者会議の活動方針、代表者会議への報告
- ・要支援会議を開催、ケース検討

#### 【参加関係機関】

- •生駒警察署
- 奈良県中央こども家庭相談センター
- ·宝山寺福祉事業団
- •防犯交通対策課
- ・障がい福祉課
- ・幼保こども園課
- •健康課 •教育指導課
- ※下線は要支援会議の参加関係機関

# 個別ケース検討会議 (随時開催)

- 要保護児童等の状況把握、問題点の確認 (アセスメントシート記入)
- ・援助方針と役割分担の決定、認識の共有

## ・支援経過報告及びその評価

## 代表者会議(年1回開催)

- ・実務担当者等が円滑に運営されるための環境整備
- 支援に関するシステム全体の確認、検討
- ・地域協議会の現状及び活動状況の報告
- ・児童相談に関する施策の検討、提案

#### 【参加関係機関】

- •主担当
- •関連機関
- ·家児相担当者